

## 九重町と大分県が連携して滞納整理を強化「滞納は許しません！」

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

九重町では「公平・公正な税の負担」と「まちづくりを進める上で重要な財源確保」のため、7月より大分県特別滞納整理室職員と日田市、由布市、玖珠町、九重町の4市町の職員が連携して滞納整理を行い、収納率の向上を目指します。

### 納期限までの納付のお願いと滞納処分について

多くの町民の皆さんが納期内納付を守っているなかで、再三の催告に応じない滞納者や、収入があるにもかかわらず少額の納付しかしない滞納者には、税の公平性を保ち、町民として負担の義務を果たしていただくため、不動産や預貯金・給与の差押え等の滞納処分を行います。

さらに「タイヤロック（車輪止め）」による自動車やバイク等の差押え、また、自宅や事業所等の搜索による財産の差押えも実施しています。財産の差押え後も納税されない場合は、公売等によりその差押財産を売却し、その売却代金を未納の税金に充てることとなります。

財産の差押えは法律で定められており、滞納者の意思にかかわらず行う強制処分です。

また、納期限を過ぎると延滞金が発生する場合がありますので、納期内納付へのご協力をお願いします。



大分県職員派遣 4市町相互併任 辞令交付式



◀ 滞納対策のタイヤロック（車輪止め）

## 支え合いリーダーを募集します！

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

九重町では、ご近所さんや区長・民生委員の方々が高齢者等の見守り活動が行われていますが、九重町の高齢化率は43.7%（令和3年6月末現在）となり、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などの見守りを必要とする家庭が増えてきています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域でお互いに支え合い・助け合う仕組みづくりが必要です。

そこで、地域のことを考え活動していただく「支え合いリーダー」を今年も養成します。現在たくさんの支え合いリーダーが、ふれあい訪問や寄り合いの場づくり等の様々な活動をされています。

ぜひ、あなたの力を地域で活かしてみませんか？



### 支え合いリーダー養成講座【受講無料】

- ▶ 講座日時 9月15日・22日・29日の3日間でいずれも午前中に開催予定（詳細は申込者へ個別にご連絡します）  
※新型コロナウイルス感染拡大状況により、急遽講座が中止になる場合がありますのでご了承ください
- ▶ 講座内容（予定）
  - ・支え合いリーダーの必要性や活動について
  - ・誰もが安心して住み続けられる地域づくりについて 等
- ▶ 申込期限 8月31日（火）まで
- ▶ 申込方法 事前予約が必要です。社会福祉協議会（☎76-2500）まで電話等にてお申込みください。